

産前

相談したい 利用したい

母子健康手帳の交付・ゆりかご調布面接

妊娠の確定診断を受けた方は、「妊娠届出書」を提出し、「母子健康手帳」と「母と子の保健バッグ」を受け取りましょう。また、安心して出産を迎えていただくために、専門職が面接相談を行います。面接はオンラインでも実施できます。上のお子さんもお越しいただけます。面接をお受けになられた妊婦さんには、ゆりかごギフトをプレゼントしています。



お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081
子ども家庭支援センターすこやか ☎042-481-7733

ようこそ調布っ子サポート事業(国の出産・子育て応援交付金事業)

妊娠期から出産・子育て期までの寄り添った相談支援と、出産育児関連用品の購入などの経済的支援を実施します。ゆりかご調布面接を受けられた妊婦さんに「出産応援ギフト」をお渡しします。
※妊娠7～8か月頃に妊婦アンケートを実施、希望者に面接を実施します。

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

児童館子育てひろば

全児童館で実施。妊娠中や産後の悩み、子育てに関する悩み・相談などを専門の相談員や助産師がお伺いいたします。また、月1回の身体測定、乳幼児向け遊具を使った自由遊び、職員による手遊び・リトミック・工作等を実施しています。

お問い合わせ 子ども生活部児童青少年課 ☎042-481-7534

多胎児家庭支援事業

- ふたご・みつご交流会 子育ての悩み等を共有したり、相談できる場として交流会を行います。
- 多胎妊婦健康診査費用助成 多胎児を妊娠している妊婦に対し、追加で受診する妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。
- 移動経費補助 2歳までの多胎児を養育する家庭に多胎児家庭支援パッケージをお渡しします。

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

保健・予防接種

妊婦健康診査

安全な出産のために妊婦さんと赤ちゃんの健康状態を調べる重要な健診です。「母と子の保健バッグ」の中に同封されている各種受診票を東京都内の医療機関に提出して健診を受けてください。都外医療機関及び助産所で受診した場合については出産後、申請に基づき出産日から1年以内に還付申請することができます。(上限あり)

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

妊婦歯科健康診査

妊娠中はつわりによって十分に歯磨きができないことや女性ホルモンの変化などから、歯周病やむし歯が発生・進行しやすい時期です。体調の良い時を選んで早めに健診を受けましょう。

「母と子の保健バッグ」の中に同封されている「妊婦歯科健康診査受診票」(1回分)をご利用ください。

市内の協力医療機関にて無料で健診が受けられます。

※調布市外では使用できません。※健診の結果、治療が必要な場合は、別途料金がかかります。

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

先天性風しん症候群対策事業

「先天性風しん症候群」から赤ちゃんを守るため、妊娠希望女性または妊婦もしくは妊娠希望女性の同居者を対象とした風しん抗体検査と予防接種費用の一部助成を実施しています。

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

交流したい 情報がほしい

もうすぐママ・パパ教室(無料)

妊娠・出産の不安を少しでも解消し、地域で安心して子育てしていただけるよう、出産準備のための教室を実施しています。

看護師、助産師、保健師、栄養士、歯科衛生士から話を聞ける機会ですので、ぜひご参加ください。

〈対象〉 調布市民で、初めて出産を迎えるママとパパ(各コース定員30組程度の先着予約制、安定期の方限定)

①2回コース

〈内容〉

赤ちゃんのお世話編

沐浴体験、パパの妊婦体験、ペアマッサージ、赤ちゃんの泣き声体験、抱っこ、あやし方

ママのからだのケア編

マタニティ体操、乳房ケア、ママとお腹の赤ちゃんに必要な栄養素と食事、妊娠中の口腔ケア

〈会場〉 文化会館たづくり西館保健センター

②1回コース

〈内容〉 沐浴体験、パパの妊婦体験、ペアマッサージ、赤ちゃんの泣き声体験、抱っこ、あやし方

〈会場〉 文化会館たづくり西館保健センター



産前

お申し込み・お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

手伝ってほしい

ベイビーすこやか(産前・産後支援ヘルパー事業)

産前・産後の家事や育児の支援が必要な子育て家庭にヘルパーを派遣してお子様のお世話や家事援助を行う子育て支援サービスです。派遣にあたり、すこよかの職員がコーディネーターとしてご家庭を訪問します。

〈対象〉 市内在住で母子健康手帳の交付を受けた日から出産後6か月を迎える月の末日までの妊産婦
または乳児のいる家庭(多胎の場合は出産後12か月を迎える月の末日まで)

〈利用日数〉 1か月のうち7日間まで(双子の場合は1か月のうち12日間まで、三つ子以上の場合は1か月のうち16日間まで)

〈利用料〉 1時間1,000円

お申し込み・お問い合わせ 子ども家庭支援センターすこやか ☎042-481-7731

産前

経済的支援

出産育児一時金

健康保険法等に基づく保険給付として、出産したときに出産育児一時金が支給されます。保険者により、申請方法が異なりますので、ご加入の健康保険組合等にお問い合わせください。調布市国民健康保険にご加入の方は保険年金課へお問い合わせください。

※出産前に医療機関等へ直接支払制度を利用する申出をされた場合は、ご加入の健康保険組合等での手続きは必要ありません。

お問い合わせ 福祉健康部保険年金課給付係 ☎042-481-7052

産前産後期間の国民年金保険料免除制度

届出をすることで、出産(予定)日が属する月の前月(多胎の場合は3か月前)分から翌々月分までの国民年金保険料が免除される制度です。

〈対象〉 出産日が平成31年2月以降である国民年金第1号被保険者(免除される期間内において、国民年金第1号被保険者に該当する月が1か月以上あれば対象)

〈届出時期〉 出産予定日の6か月前から(出産後でも手続き可能)

お問い合わせ 福祉健康部保険年金課国民年金係 ☎042-481-7062

入院助産制度

出産育児一時金が支給されないなど、出産費用の支払いが困難な場合にその費用を援助する制度です。生活保護を受給している世帯および出産育児一時金が支払われることがなく出産費用を支払うことが困難な非課税世帯が対象です。出産前の申請が必要となり、申請にあたっては、母子・父子自立支援員への事前相談が必要です。

※利用できる助産施設は指定されています。

お問い合わせ 子ども生活部子ども家庭課 ☎042-481-7095

紙おむつ用ごみ袋の配布

紙おむつを使っているご家庭に専用ごみ袋を無料で配布しています。

※透明または半透明の袋に「おむつ」と書いて出すこともできます。

お問い合わせ 環境部ごみ対策課 ☎042-306-8781



本庁以外のおむつ用ごみ袋の配布窓口

- ・市民プラザあくろす
- ・子ども家庭支援センターすこやか
- ・金子地域福祉センター
- ・西部地域福祉センター
- ・調布ヶ丘地域福祉センター
- ・染地地域福祉センター
- ・緑ヶ丘地域福祉センター
- ・菊野台地域福祉センター
- ・富士見地域福祉センター
- ・下石原地域福祉センター
- ・入間地域福祉センター
- ・深大寺地域福祉センター
- ・ごみ対策課(市役所2階・クリーンセンター)
- ・神代出張所
- ・各児童館

すべての女性の 心と身体に寄り添い 心をこめてケアいたします



助産師による産前産後ケア
サージュファミ
sage femme

マタニティ・ママ＆ ベビーケア



妊娠・出産前後はもちろん、心身の
疲れや不調が気になるすべての女性
と赤ちゃんに、カウンセリングとオリ
ジナルケアプランを提供いたします。

母乳ケア



母乳マッサージだけではなく、授乳時
の抱き方、ふくませ方など、より赤ちゃ
んが飲みやすいようにお手伝いいたし
ます。また、母乳トラブルのある方や卒
乳時のフォローもさせていただきます。

マタニティ・ 子育て講座



- おっぱい講座
- ベビー・マッサージ
- 抱っこ教室
- マタニティヨガ

詳しい日程は
HPで
ご確認ください

ママ同士の交流の場として!

ママカフェ・
講座も



調布市産後ケア事業



月曜日～金曜日
(休日・年末年始を除く)
10時～16時
(3時間以上のご利用)

出産後ご家族等から支援が受けられず、育児に
不安があるお母さんが、日帰りでケアを受ける
事ができます。身体を休めたり、授乳・育児相談
を受ける事が可能です。

※ただし、母子ともに医療的な処置が必要ない方に限ります。ま
た対象児のきょうだいの利用はできません。まずは、調布市健康
推進課にて「調布市産後ケア事業」の申請を行ってください。

サージュファミ sage femme (運営) 一般社団法人
ひび・まち・みらい創生社

調布市国領町2-8-3 ゴコウエテルナーレB107

午前 9:30～12:00 午後 13:00～17:00 (日・祝日定休)

☎ 042-427-0131

ご予約はHPより(当日のご予約は直接ご連絡を下さい)



調布 sage femme

検索

<http://sango.or.jp/>

[MAIL] sagefemme.japan@gmail.com

お越しになる際には、母子手帳を必ずご持参ください

産後

相談したい 利用したい

ファーストバースデーサポート事業

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

1歳前後の子どもがいる家庭に対してアンケートを実施し、子育て支援に関わる情報提供や子育てに関する相談を行います。対象者には育児パッケージをプレゼントしています。

保健・予防接種

新生児聴覚検査

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

聴覚の障害を早い時期に発見するために出生後間もない時期に行う検査です。「母と子の保健バッグ」の中に同封されている「新生児聴覚検査受診票」を東京都内の医療機関に提出して検査を受けてください。里帰りなどで東京都外で検査をした場合は、出生日から1年以内に還付申請することができます(上限3,000円)。

こんにちは赤ちゃん訪問(無料)

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

調布市では、赤ちゃんが生まれたすべての家庭を保健師、助産師、看護師が訪問します。

- 〈対象〉 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭
- 〈内容〉 保健師などの専門職がご家庭を訪問し、授乳やスキンケアの仕方、お母さんの心と体の変化、上のお子さんの赤ちゃん返りなど、子育てや健康に関する話を伺い、赤ちゃんの体重測定や子育て支援に関するサービスの紹介を行います。
- 〈利用方法〉 ①「出生通知票～わが家の赤ちゃんお知らせはがき」または電話で申し込み
②担当者から日程調整の連絡
※里帰り先の市区町村で赤ちゃん訪問をご希望の方は、健康推進課までご連絡ください。
- 〈実施後〉 ようこそ調布っ子サポート事業の経済的支援(子育て応援ギフト)の申請ができます。



手伝ってほしい

産後ケア事業

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6081

助産院や医療機関等の実施施設でお母さんが身体の休養をしたり、ご自宅で、助産師による育児相談や授乳相談を受けることができます。利用前に健康推進課で申請が必要です。

- 〈対象〉 市内に住所のある1歳未満(施設により対象年齢が異なります)のお子さんとお母さんで、育児や授乳に関して不安のある方。※感染症疾患に罹患している方、医療的処置が必要な方、きょうだいの利用はできません。
- 〈内容〉 ・お母さんのケア(休養、産後のこころとからだに関する相談)※アウトリーチでは休養は含まれません
・授乳相談、育児相談 ・お子さんの発育・発達に関する相談
- 〈利用回数〉 7日間まで
- 〈利用料金〉 【デイサービス型】……………1日 3,000円(別途食事代必要)
【ショートステイ型(宿泊)】…1泊2日 7,000円(母親の食事代込み)
【アウトリーチ型(訪問)】……1日1回1時間程度 1,500円
- 〈実施施設〉 生活保護世帯・住民税非課税世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯は利用料無料
【デイサービス型】 ①サーージュファム ②マザリーズ助産院 ③調布病院 ④飯野病院 ⑤東府中病院 ⑥榊原記念病院
⑦保坂産婦人科クリニック
【ショートステイ型】 ①マザリーズ助産院 ②調布病院 ③飯野病院 ④東府中病院 ⑤至誠会第二病院
⑥保坂産婦人科クリニック
【アウトリーチ型】 ①サーージュファム ②マザリーズ助産院

ベビーすこやか(産前・産後支援ヘルパー事業)

お問い合わせ 子ども家庭支援センターすこやか ☎042-481-7731

産前・産後の家事や育児の支援が必要な子育て家庭にヘルパーを派遣してお子様のお世話や家事援助を行う子育て支援サービスです。派遣にあたり、すこやかの職員がコーディネーターとしてご家庭を訪問します。利用前に登録が必要です。

- 〈対象〉 市内在住で母子健康手帳交付を受けた日から出産日後6か月を迎える月の末日までの妊産婦または乳児のいる家庭(多胎の場合は出産日後12か月を迎える月の末日まで)
- 〈利用日数〉 1か月のうち7日間まで(双子の場合は1か月のうち12日間まで、三つ子以上の場合は1か月のうち16日間まで)
- 〈利用料〉 1時間1,000円

ベビーシッター及び家事・育児支援サービス利用料助成 (0か月～小学校3年生)

お問い合わせ 子ども生活部子ども政策課
☎042-481-7106

保護者が一時的にお子様を養育できないときに自宅で民間のベビーシッターを利用した場合の利用料及び出産直後の保護者が家事・育児支援サービスを利用した場合における利用料の一部を助成します。利用できる事業所や限度額等の設定があります。

〈対象〉【ベビーシッター】小学校3年生までのお子様がいる方 【家事・育児支援サービス】1歳未満のお子様がいる方

〈助成内容〉利用料(登録料、年会費、交通費などは除く)の1/2を助成します。

ただし一家庭一日4,000円及び一年度(申請日が4/1～翌年3/31)28,000円を限度とします。

(小学校3年生までの子どもが3人以上いる家庭は、48,000円を限度とします。多胎児家庭については、

双子は48,000円を限度とし、以降一子増えるごとに2万円を加算した額を限度とします。)

〈対象事業所〉全国保育サービス協会に加盟している事業所等、ドゥーラ協会に認定された産後ドゥーラ

ひとり親家庭ホームヘルプサービス(0歳～15歳) お問い合わせ 子ども生活部子ども家庭課 ☎042-481-7095

ひとり親家庭の方で、ひとり親となった直後や事故や病気等により日常生活を営むことに著しく支障がある等、条件を満たした場合、一定期間ホームヘルパーを派遣します。母子・父子自立支援員に相談が必要です。

〈利用日数〉1か月のうち12日まで、1日2時間～8時間

〈利用料〉所得により1時間あたり0円～1,590円

経済的支援

児童手当(0か月～中学生) お問い合わせ 子ども生活部子ども家庭課 ☎042-481-7093

中学校修了前のお子様を養育している保護者に対して、手当を支給する制度です。

〈対象〉中学校修了前のお子様がいる保護者

〈支給月額〉対象のお子様の年齢等により支給月額が異なります。※所得制限があります。

(所得制限額未満)3歳未満:15,000円 3歳～小学生:第1・2子10,000円、第3子以降15,000円 中学生:10,000円

(所得制限額以上所得上限額未満)一律5,000円 (所得上限額以上)支給なし

〈支給月〉年3回 2月・6月・10月

乳幼児医療費助成制度(0か月～就学前) お問い合わせ 子ども生活部子ども家庭課 ☎042-481-7093

未就学児の医療費(保険診療分のみ)の自己負担分を助成する制度です。所得制限はありません。健康保険証と一緒にお使いください。

〈対象〉義務教育就学前のお子様

産前産後期間の国民年金保険料免除制度 お問い合わせ 福祉健康部保険年金課国民年金係 ☎042-481-7062

届出をすることで、出産(予定)日が属する月の前月(多胎の場合は3か月前)分から翌々月分までの国民年金保険料が免除される制度です。

〈対象〉出産日が平成31年2月以降である国民年金第1号被保険者(免除される期間内において、国民年金第1号被保険者に該当する月が1か月以上あれば対象)

〈届出時期〉出産予定日の6か月前から(出産後でも手続き可能)

医療給付・医療費助成

養育医療

お問い合わせ 福祉健康部健康推進課 ☎042-441-6100

この制度は、調布市にお住まいの未熟児(体重が2,000グラム以下、または2,000グラムより大きくて生活力が特に弱い乳児が対象)で、医師が入院養育の必要を認めた方に医療給付を行う制度です。

自立支援医療(育成医療)

お問い合わせ 福祉健康部障害福祉課 ☎042-481-7089

保護者が調布市に住所を有する18歳未満の児童で、身体に障害を有する方、またはこれを放置すると将来障害を残すと認められるが手術等によって障害の改善が見込まれる方で区市町村民税(所得割)が23万5千円未満の世帯の方に医療費(保険診療)の自己負担額の一部を助成する制度です。

小児慢性特定疾病医療費助成制度 お問い合わせ 東京都福祉保健局少子社会対策部家庭支援課 ☎03-5320-4375 (申請先は調布市健康推進課 ☎042-441-6100)

この制度は、国が行う小児慢性特定疾患治療研究に基づき、定められた対象疾患の治療方法等の情報を今後の治療研究に生かすとともに、その治療に罹った費用(保険適用分)の一部を、公費によって助成する制度です。